

茨城県立太田第一高等学校タイムライン ～台風（大雨）想定～

作成日：31年4月25日

タイムライン (目安時間)	気象庁・水戸地方気象台	茨城県・県教育委員会 市町村・市町村教育委員会	学校の対応	家庭
事前の備え			○学校所在地や児童生徒居住地の災害リスクを把握 ※洪水浸水想定区域，津波浸水想定区域，土砂災害警戒区域にあるか否か等を確認する。 ○休校の判断基準の検討 ○学校の対応に関する保護者への事前周知	○ハザードマップの確認，マイ・タイムラインの作成 ○避難場所や避難ルートの確認 ○家族間の連絡方法の確認 ○非常時持ち出し品の確認
72 時間前 (3 日前)	○気象庁台風情報(以降，随時) 警報級の可能性 (5 日前から)		○県防災情報ネットワークシステムによる気象情報の確認 ○テレビ・インターネット等による気象情報の確認(以降，随時)	○テレビ・インターネット等による気象情報の確認(以降，随時)
48 時間前 (2 日前)	○台風説明会(水戸地方気象台) 強風注意報 強風域入り 大雨・洪水注意報	○災害情報連絡担当者会議(県) ○メール配信による注意喚起(県教委・市町村教委)	○保護者への文書配付 ※土日，祝祭日等の休業日をはさむ可能性がある場合は，早めに対応をする。 ●対応の見通し(休校の判断等) ●注意喚起(川に近づかない等) ●避難時の必要事項(避難場所，避難ルート，連絡方法，非常用品等) ●自宅周辺が危険な場合，自主的に避難等を判断することの確認 等 ○学校施設内に風で飛ばされるようなものがないか点検する ○教職員緊急連絡網，当該市町村防災担当部局連絡先の確認 ○避難所となった場合の教職員参集体制の確認と学校施設利用計画の確認	○避難場所，避難ルート，連絡方法，非常用品の再確認 ○家周辺の風で飛ばされるようなものがないか確認
24 時間前 (1 日前)	大雨・洪水・暴風警		○校内における災害対応の方針確認(管理職)→教職員へ共通理解を図る ○市町村教育委員会，近隣学校(太田小，太田中)との対応の検討・確認 ■休校等の措置をとる場合 前日から当日午前6時までの間に HP の緊急連絡掲示板で保護者に連絡する。 ■登校後に保護者に引き渡す場合 近隣学校と協議→HP の緊急連絡掲示板で保護者に迎えを依頼する。 ※河川氾濫，土砂災害等の危険が迫っている場合は保護者に引き渡さない場合もあ ○外部業者(給食，購買等)対応の確認	○冠水などによる通行止め情報の確認(以降，随時) ○学校(常陸太田市教育委員会)からのメール等の確認 ○学校へ子どもを迎えに行く ※河川氾濫，土砂災害等の危険が迫っている場合は迎えに行かない。 ○子どもへの声かけ(外出を控える，川に近づかない等) ○携帯電話の充電
18 時間前		○避難所開設(市町村) ○避難準備・高齢者等避難開始 発令(市町村) ○災害警戒本部設置(県)	○避難所開設の支援(常陸太田市との協力体制の確立，必要物品準備等) ○県防災情報ネットワークシステムによる気象情報・避難情報の確認 ○教育委員会へ災害対応を期限までに報告	○近くの川の水位を調べる ○自宅近辺で浸水，土砂崩れ等のおそれがある場合，家庭の自主判断 による安全確保(自宅又は避難所) ○避難所までの移動に時間がかかる場合は，早めに避難する ○支援を要する子どもがいる家庭は，早めに避難する
12 時間前 (半日前)	○隣接県での大雨特別警報 暴風域入り	○避難勧告発令(市町村)	○自宅が遠い教職員に帰宅を指示(台風上陸想定時刻等を考慮) ※河川氾濫，土砂災害等の危険が迫っている場合や通勤ルートが通行止めの場合などは，学 校に留まる指示をする場合もある。	○休校措置後，下校後，家庭において安全確保(又は避難) ○家族の安否状況の確認
6時間前	記録的短時間大雨情報 土砂災害警戒情報 久慈川氾濫警戒情報 大雨特別警報 これまで経験したことのないような大雨と なり，重大な危険が差し迫った異常事態	○避難指示発令(市町村) ○災害対策本部の設置(県・市町 村)	○県防災情報ネットワークシステムによる気象情報・避難情報の確認	○近くの川の水位をインターネットで調べる
0時間前	台風最接近，上陸 河川氾濫，土砂崩れ		○県防災情報ネットワークシステムによる気象情報・災害情報の確認 ○テレビ・インターネット等による気象情報の確認	
6時間後	警報の解除 注意報の解除	○学校の被害状況把握(県教委・市 町村教委) ○児童生徒の安否把握(県教委・市 町村教委) ○学校再開，休校等に関する情報 把握，集計(県教委・市町村教委)	○学校内外の被害状況確認 ○教育委員会へ被害報告 ○災害対応，被害の実際を時系列で記録 ○児童生徒の安否確認 ※電話等が使えない場合は，N T T 災害伝言ダイヤル (171) を活用する。 ○教育委員会に安否確認・登校・休校等の報告	○安否について学校へ連絡 ※電話等が使えない場合は，N T T 災害伝言ダイヤル (171) へ伝言依頼する。